科学フェスティバル2006

実験・工作にチャレンジ　大型電子顕微鏡も登場

市では、今年も県内各地で活躍中の講師を招いて、科学フェスティバルを開催します。今回は大型の電子顕微鏡も登場します。夏休みの締めくくりに、ぜひご参加ください。

▽日時　8月27日(日)午前10時～正午、午後1時～3時　▽会場　青少年会館　▽内容　左上表のとおり　▽対象　市内小学生と保護者　▽参加方法　直接会場へ。

問　同館(☎231・9787＝月曜休館)。

≪科学フェスティバル内容≫

- ♣ プラトンボを飛ばそう
- ♣ 不思議なブラックウオール
- ♣ 指のレプリカ作り
- ♣ シャボン玉の科学
- ♣ 空気砲を作って、空気を感じよう！
- ♣ カルメ焼を科学する
- ♣ 電子顕微鏡の世界
- ♣ 割りばしで作るさお量り
- ♣ 「きみも宇宙飛行士！」「宇宙飛行士になってみよう！」「宇宙って、どんなところ？」

◀昨年の様子

※内容・講師は変更することがあります

「健康・スポーツ・文化振興の年」特別講座

ヒップホップ♪♪ ダンス教室

市教育委員会では、今年のテーマ「健康・スポーツ・文化振興の年」の事業として、次のとおりヒップホップダンス教室を実施します。

運動後の爽快(そうかい)感を味わうため、みなさんで踊りましょう。初心者大歓迎。

▽日時　9月24日(日)～10月22日(日)の毎日曜、午後3時30分～4時30分(5日間1コース)　▽場所　青少年会館　▽講師　RDT(リョウコ・ダンシングチーム)　主宰・近藤令子氏　▽対象・定員　市内在住・在勤・在学の高校生から30歳までの方・先着20人。

申　住所・氏名・年齢・電話番号を、電話・ファクス(FAX231・9788)・メール(seisyonen@city.ebina.kanagawa.jp)で青少年会館へご連絡ください。※8月16日(水)から受付。定員になり次第締切。

問　同館(☎231・9787＝月曜休館)。

農薬の飛散防止に努めましょう

平成15年の食品衛生法の改正により、5月29日にポジティブリスト制度が施行されました。この制度は、食品中に残留する農薬が一定量以上含まれる食品の流通を禁止するものです。

このため、残留農薬の基準値を超えている農作物には、出荷停止・回収などの対応が求められ、農家にとって大変な負担となります。

市民農園や家庭菜園での野菜の栽培で農薬を使用する時には、周辺の作物に農薬がかからないよう、次のことに気を付けてください。

○風のない日や弱い時を選んで散布

○対象の作物だけに農薬がかかるよう、散布の位置や方向に注意

○周辺の畑に収穫間近の農作物がある場合には、収穫終了まで待つなど、タイミングを計って散布。

問　県病害虫防除所(☎0463・58・0333)、市農政課(☎235・4844)。

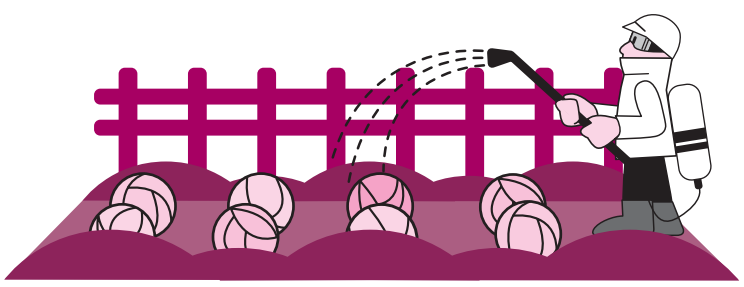

児童扶養手当・特別児童扶養手当両制度ご活用ください

母子家庭や障害のある子どものために、児童扶養手当・特別児童扶養手当の制度があります。

【児童扶養手当】

父母の離婚や父親の死亡などによって、父親と生計を別にする18歳未満の児童を養育している母親などが対象です。

【特別児童扶養手当】

知的障害または身体障害の状態にある20歳未満の児童を養育している父母などが対象です。

※いずれも支給要件・所得制限があります。

●現況届等も忘れずに

すでに児童扶養手当・特別児童扶養手当を受給している方には、市から現況届・所得状況届のご案内をしています。

8月31日(木)までに手続きをお願いします。

問　児童福祉課(☎235・4823)。

平成19年度採用市職員を募集

▽職種・人数　①一般事務職(初級)・若干名　②保育士(中級)・若干名　③消防職(上級・初級)・若干名

▽受験資格　①一般事務職＝昭和60年4月2日～平成元年4月1日に生まれた方　②保育士＝昭和57年4月2日以降に生まれ、保育士資格を有する方または平成19年3月までに取得見込みの方　③消防職＝【身体的要件】裸眼視力または矯正視力が両眼ともに0・6以上で色覚異常がないこと　【年齢要件】上級…昭和56年4月2日～60年4月1日に生まれた方／初級…昭和60年4月2日～平成元年4月1日に生まれた方

▽受験案内と申込用紙の配布期間・場所　8月25日(金)までの平日午前8時30分～午後5時30分・職員課

▽願書受付日時・場所　9月1日(金)午前9時～正午および午後1時～5時、9月2日(土)午前9時～正午・市役所401会議室

▽試験日・内容

▼一般事務職・保育士　第1次試験…10月15日(日)一般事務職＝教養・適性試験(高校卒業程度)、保育士＝教養・専門試験(短大卒業程度)

※第2次試験…第1次試験合格者を対象に11月上旬予定

第3次試験…第2次試験合格者を対象に11月中・下旬予定

▼消防職　第1次試験(体力試験)…9月13日(水)・14日(木)のいずれかで受付時に指定する日

※第2次試験…10月15日(日)第1次試験合格者を対象に教養・適性試験(上級＝大学卒業程度、初級＝高校卒業程度)

第3次試験…第2次試験合格者を対象に11月上旬予定

第4次試験…第3次試験合格者を対象に11月中・下旬予定

▽第1次試験会場

▼一般事務職・保育士　市役所　▼消防職　海老名運動公園総合体育館

▽その他　複数職種の併願は不可。

問　職員課(☎235・4502)。